

第6章 計画の推進

第1節 計画推進の体制

第2節 計画の点検・評価

第1節 計画推進の体制

本計画を着実に遂行していくために、各施策・事業の実践を担保する庁内における実施体制を整えます。

また、社会経済環境の変化に柔軟かつ適切に対応するためには、市民・事業者・商工会・行政など産業振興に関わるそれぞれの主体が連携を強化することが求められています。このため、計画の遂行について協議する懇談会等を設け、計画の進捗状況を確認し、関係者の足並みを揃えたり、予期せぬ問題に対処するなど、計画の円滑な遂行を図ります。

第2節 計画の点検・評価

この計画を着実に遂行され、所期の成果を挙げていけるように、PDCAサイクルの観点から、次のように計画の点検・評価を行います。

- ① 計画の点検・評価は、定期的に行います。
- ② 個別計画の達成度について、計数管理と要因分析を行います。
- ③ 市民や事業者が多く関係する場合、事後に満足度のアンケート調査などを行います。



